



その9

近世日本の飢饉と森の食料資源

立正大学文学部特任講師 栗原健一

近世の飢饉とその対応

近世社会では、水害、津波、火山噴火、地震などの災害が起こり、あるいは気候不順などによって凶作となると、米価が高騰し、食料流通が滞るなどして、度々飢饉に見舞われた。一般的に江戸時代の全国的な飢饉として、享保の飢饉、天明の飢饉、天保の飢饉を三大飢饉、もしくは寛永の飢饉を加えて四大飢饉などといわれ有名であるが(1)(図1)、各地域をみていくと、個々に災害や飢饉が起こっており、きわめて地域性が濃厚であった。

凶作になると、百姓たちは領主に対して御救いを要求した。近世社会の領主—領民関係は、負担と御救いという双務的な関係であったとされ、領民の百姓たちが年貢・諸役を上納するなどの負担をする一方で、領主は社会的な責務として百姓たちを御救いして「百姓成り立ち」を保障するという相互依存の構造にあった。その関係性の上に、百姓たちは御救いを嘆願したのである。御救いには、種貸しなどの生産への介入、年貢減免などの負担の軽減、食料の貸し出しなどという生活への特別手当があった

が、百姓たちからの願いに対して、領主たちは状況を吟味しながら御救いを実施していったの

である(2)。

もちろん、百姓たちは御救いだけに頼って飢饉を凌いでいるわけではなかった。

各家々では、飢饉に備えて多少は食料を蓄えていただろうし、富裕者や寺社からの施行などのような民間での相互救済活動も多くなされた。さらに、近世後期になると、郷蔵などに食料を備蓄する村なども増えていき、社会的な食料備蓄が展開して、災害・飢饉への備えとなっていた。

御救い

このように、近世社会ではさまざまな方法で食料を調達して、飢饉に対応していたのであるが、それでも食料が足りなくなることでも多かった。そのような時に、食料獲得の最後の砦となったのは、森だった。

飢饉になると、山間地域では領主の御救い政策として「御救い山」が行われた。御救い山とは、山の種類についての呼称ではなく、林政にお



図1 『民間備荒録』「粥廠を設り粥糜を施すの図」(国立公文書館デジタルアーカイブ182-265)

ける一つの施策を指すもので、災害や凶作などによる食料不足などから飢饉となった百姓たち（時には藩士・町人も）を救済するために、期限付きの場合が多かったが、領主が御山（御留山）を開放し、林産物を得ることを許したものであった。領主は優良な山林を御山（御留山）という直轄林として囲い込み、平時には村人の利用を制限していた。百姓たちは、それらの林産物を自家用に消費し、あるいは商品化することによって換金して生活の足しにした。御救い山の指定は、領主の法令によって全領が対象となることもあれば、百姓たちからの御救いの願いによって限定した範囲・方法で許可されることもあった。その呼称も、領主によって異なり、「御救助山」・「被下山」（仙台藩）、「御救新山」（盛岡藩）、「薪明山」（秋田藩）、「薪御免山」（会津藩）などといわれた。また御救い山とは異なるが、百姓備え山として「二村備山」（秋田藩）、「村囲山」（会津藩）、「非常備山」（幕領）などのように常設しているところもあった（3）。

例えば、弘前藩では、元禄期（1688～1704）・宝永期（1704～11）・享保期（1716～36）などにも御救い山の記録が確認できるが、ここでは天明の飢饉における御救い山の様相をみてみよう（4）。藩は天明3年（1783）8月に地域の救済を目的とした「御救明山」を許可しており、白神山地は全面的な開放の様相となった。

西の浜通では、各村領惣山の御留山が村民に開放されたが、村によって異なる伐採方法が

とられた。①中村沢目村（現青森県鰺ヶ沢町）領惣山では、天明5年（1785）4月まで山守にスギ・マツ110本の伐採が許され、その後は仕立見継方とされた。仕立見継方とは、村や百姓が植林を藩に願ひ出て、成木した後に木材の利用が許されるという方法で、願ひ出た百姓たちは仕立守と呼ばれて救済された。②深浦村（現・青森県深浦町）領惣山では、天明5年4月まで麓の村々に1丈5寸（3・15尺）角以上のヒノキ伐採が許され、その後は御留山とされた。伐採の時期や寸法・本数は、村によって相違があった。③田野沢村（同・深浦町）領惣山では、天明5年4月まで角材木にならないヒノキの丸太につき伐採を許可され、その後は御留山とされた。全体的には、②の方法をとった村が多かった。藩は村々の被害状況などを勘案して、木材を伐るために山に入る柵入りの期間などを決定しており、御救い山が救済機能を果たしていたことがわかる。

しかし、弘前城下に近い御救い山では問題もあった。和徳組（現・青森県弘前市）に設定された御救い山では、藩士や町人までもが入り込み、なかには馬を使って大勢で伐採する者もあり、本来の救済対象である百姓たちの利用のために、藩が藩士や町人による伐採に歯止めを掛けなければならぬこともあった。

また、弘前藩では、宝永4年（1707）に御救い山が許されると、伐採の代償として御礼銭や、柚役・沖口役銀などが課せられ、資金的な余裕のない百姓たちは柵取りできなかつた。こうした場合、藩は伐採権を商人に売却し、百

姓たちはその商人のもとで低額な労賃を得るに留まることもあった。御救い山の大規模な伐採には、資金が必要なこともあり、百姓たちの救済に直接つながらぬこともあった。他にも、天保期（1830～44）には、御救い山として開放された山林において、藩から伐採を許されていない木々までもが伐採されるという盗伐も問題となった。

さらに秋田藩では、七日市村（現・秋田県北秋田市）において、雑木林が18世紀前半に「御札山」（御留山）に指定されていたが、その後は度々御救い山として開放され、天明4年（1784）の御救い山の後には、小さい雑木の生えている柴山となっていた（5）。このような御救い山として利用した後の柴山化は、この地域で数カ所確認できる。

森へ向かう人々

飢饉になると、御救い山の他にも、村人たちは山野に入って自然採集によって食料を獲得していた。何らかの理由で常食とはなりにくく、非常食として利用されることの多い植物のことを救荒草木といい、そのような草木などを採集したのである。救荒草木には、ハスの葉、トコロ、トチの実、ワラビ、ヨモギの葉、ノギク、ヤマゴボウ、フキ、フジの葉、アザミ、ゼンマイなど、現在でも山菜として食されているものも含まれるが、さまざまものが森から採集されて食べられていたようである（6）。

本稿では、出羽国最上郡南山村（現・山形県

大蔵村)の庄屋であった柿崎弥左衛門の例を紹介しよう(7)。現在、肘折温泉のある地域である。この地域は、天保4年(1833)5月25日から26日にかけて大雨による大洪水に見舞われ、場所によっては山崩れも発生した。この災害とその後の対応について、弥左衛門が『天保年中己荒子孫伝』(8)という詳細な記録を残しており、当時の様相を知ることができる。その記述から食料についてみてみよう。

この地域では、大洪水に遭って飢饉に苦しむ家があった。そのような家に対して、庄屋の弥左衛門は、米2〜3升ずつ毎日貸し付け、朝から食わずに来たという者があれば、家内の昼食のつもりで煮ておいた粥を食わせ、家内で食べる分が足らなくなることもあった。このような状況で、はじめから施行するというと、私も私もと大勢になってしまったため、村内に対しては、組頭(数人の村内百姓で編成された組の長)が願書をつくり、来秋中に組頭が必ず取り立てて返済するという書付にしたが、実は取り立てるつもりはなかったと記している。また、村方で質草などがなくとも、餓死になりそうな者だけを日々救済し、粥、味噌や塩などまで有り合わせのものを施行した。期間としては、村内の者たちへ短い者には10日間、長い者では5カ月間まで行った。粥などを準備しつつ、飢人たちの状況に合わせて施行していたのである。弥左衛門は「村方あつ

ての庄屋なり」と心得て、自らの才覚で施行していったのである。

他にも弥左衛門は、領主である新庄藩に対して、御林などの中から松皮を食用とするために松1000本の利用を願ひ出ている。松の生皮を剥ぎ取り、灰汁でやわらかくなるまで煮て細かく刻み、それを餅に混ぜ込んだ。この製法は、他村の組頭が最上町(現・山形県最上町)へわざわざ行つて見習つてきた方法で、その組頭を弥左衛門宅へ呼び寄せて試してみたところ、良い食用となるものだった。そこで、南山村内の組頭たちを呼んで松皮餅にして振る舞い、その調理方法は各組下へ伝えられて村で用いられた。入念に製すれば腹中に障りはないという。

弥左衛門は、その他にも食用できるものとして、トコロ(図2)、ヤマゴボウの葉、ユリ、フキ、

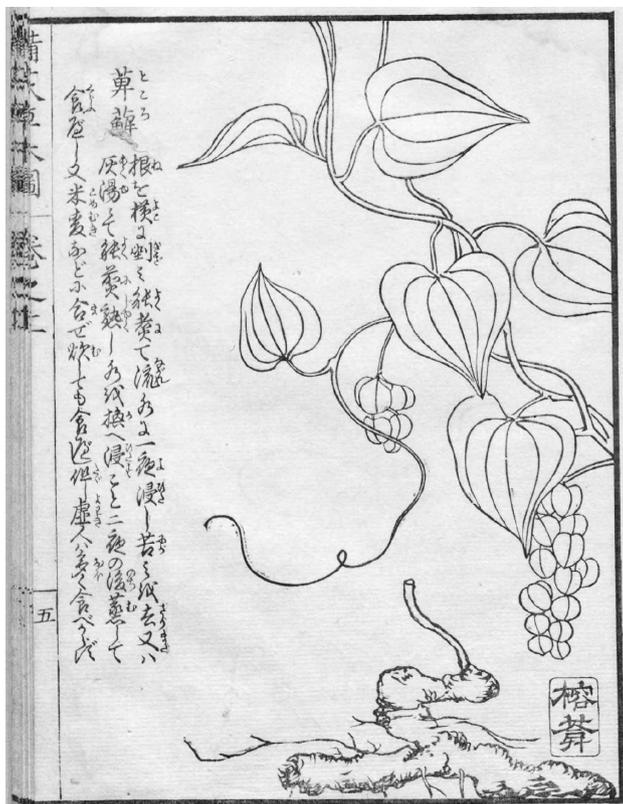


図2 草薺 (『備荒草木図』)(国立公文書館デジタルアーカイブ 197-0008)

アザミ、ヨモギ、ガザ(タニウツギ)の葉、カラスウリの根、ミズナ、ヒエ、ナダイコンの種、トチ、クリなどを挙げている。これらは、実際に製法を試してみたところ、食用になると判断したものであるという。

このように、飢饉に際して、人々は森へ向かい、食料を調達して飢えを凌ぐようとし、飢饉を凌ぐための知恵が蓄積されていったのである。

救荒書の普及

一方、飢饉を生き延びる術について記した書物も生まれた。救荒書というジャンルの書物である。天保の飢饉によって、多くの救荒書が出され、領主にも奨励されていき、地方への大量配布につながったこともあり、天保期以降、特有のベストセラーとなったとされる(9)。このような流布の以前、救荒書の先駆けとなったのは、建部清庵著『民間備荒録』であった(10)。

建部清庵(1712〜1782)は、正徳2年(1712)に陸奥一関藩(藩主は田村家)の藩医の次男として生まれた。享保15年(1730)から江戸遊学を許され、10年間にわたって和蘭医学などを学び、元文5年(1740)に一関へ戻り、延享4年(1747)に家督を継いで、

宝暦5年(1755)から二代目清庵を名乗るようになった。この年、東北地方では飢饉となり(宝五の飢饉といわれる)、清庵はその惨状をみて、その対応のために『民間備荒録』上・下巻を執筆した。

これは、一閃藩へ献策され、写本などにして藩領内で配布されたが、村々での具体的な利用までは明らかにされていない。しかし、その後この書は刊行される。現物の残る最も古い版は、明和8年(1771)の刊行とされ、さらに、寛政8年(1796)、文政7年(1824)、文政13年(1830)、天保4年(1833)、天保6年(1835)と続けて刊行が確認でき、嘉永2年(1849)には『清庵漫筆』という書名で、『民間備荒録』の内容が刊行された。版元は、明和本が須原屋市兵衛の単独であったが、寛政本は大坂の河内屋八兵衛・丹波屋助七の2名、文政本は京都の出雲寺文二郎ら7名であった。版元の数からも需要の拡大をうかがうことができる。

『民間備荒録』の内容をみると、中国の本草書や救荒書である『本草綱目』・『荒政要覧』・『農政全書』、日本の宮崎安貞『農業全書』、貝原益軒『大和本草』などからの引用があり、参考にしていたことがわかる。上巻は「備荒樹芸之法」「備荒儲蓄之法」、下巻は11項目あるが「食草木葉法」が中心である。草木の栽培やその食べ方に多くの丁数を割いているといえよう。

この点の重要性は、清庵がその後の著作として『備荒草木図』を明和八年にまとめているこ

とからも確認できる(11)。これは、『民間備荒録』に掲載した救荒植物を中心に、つくった図集である。上巻に43、下巻に61、合計104の植物が絵入りで紹介され、文字の読めない庶民であっても救荒植物を一目瞭然とするための配慮をもとにつくられたと考えられている。これは、『民間備荒録』の付図ともいえるものである。

しかし、この書が刊行されたのは天保4年(1833)のことであった。杉田伯元(清庵の五男で、杉田玄白の養子)の校訂、杉田立卿(杉田玄白の次男)の再校訂を経て刊行された。清庵の執筆から刊行の時期までは、日本における本草学の発展が著しかった時期にあたっている。中国から伝わった薬物に関する学問である本草学は、次第に博物学的色彩を帯びるようになり、日本においても、貝原益軒「大和本草」、福生若水「庶物類纂」、小野蘭山「本草綱目啓蒙」などがまとめられ、それらの成果も大いに『備荒草木図』の校訂へ生かされたことだろう。なお、杉田玄白と建部清庵は、書簡を交換している、『和蘭医事問答』としてまとめられ、これも杉田伯元によって寛政7年(1795)に刊行されている。

このような救荒書は、『民間備荒録』以降も数多く刊行されている。上杉治憲ほか編『かてもの』(享和2年(1802)刊)、鈴木武助『農諭』(文化8年(1811)刊)、大蔵永常『日用助食竈の賑』(天保4年(1833)刊)、高野長英『救荒二物考』(天保年間刊)、遠藤勝助『救荒便覧』(天保4年・天保7年(1836)刊)、羽田野敬雄『き、んのこ、ろえ』(万延元

年(1860)刊)、齋藤拙堂『増補救荒事宜』(文久元年(1861)刊)など、挙げはじめればきりが無い。

以上みてきたような救荒書は、江戸時代に写本や出版というかたちで流布していき、飢饉に遭った人々が生き延びるために役立てられたと考えられる。民間での経験知の蓄積と救荒書の刊行・普及により、飢饉対策の知恵が広がった。その中でも、森の恵みである草木の利用に関する内容が多くを占めたのである。この点からも、飢饉へ対抗する最後の砦は、森の食料資源にあったといえよう。

〔注〕

- (1) 菊池勇夫『近世の飢饉』(吉川弘文館、1997年)。
- (2) 深谷克己『百姓成立』(塙書房、1993年)。
- (3) 栗原健一『江戸時代の飢饉と森林』(徳川林政史研究所編『徳川の歴史再発見 森林の江戸学Ⅱ』東京堂出版、2015年)。
- (4) 長谷川成一『北の世界遺産白神山地の歴史学的研究』(清文堂出版、2014年)。
- (5) 『鷹巣町史』別巻資料編2(1987年)。
- (6) 以下、具体的な救荒草木については、高垣順子『改訂米澤藩刊行の救荒書「かてもの」をたずねる―「かて物」―「か手物」そして「かてもの」―』(歴史春秋出版、2010年)も参考にした。
- (7) 栗原健一『天保年中已荒子孫伝』にみる山村の災害と救済―出羽国最上郡南山村を事例に―(徳川林政史研究所『研究紀要』52号、2018年)。
- (8) 森嘉兵衛・谷川健一編『日本庶民生活史料集成』7巻飢饉・悪疫(三一書房、1970年)所収。
- (9) 今田洋三『江戸の本屋さん』(平凡社ライブラリー、2009年、初出は日本放送出版協会、1977年)。
- (10) 山田龍雄ほか編『民間備荒録・北条彌農家築造之弁・農事常語・無水岡田開闢法・上方農人田畑作法・耕作口伝書』(日本農書全集18)(農山漁村文化協会、1983年。あわせて、同書所収の安孫子麟・守屋嘉美『民間備荒録 解題』を参照した)。
- (11) 佐藤常雄ほか編『備荒草木図 農家心得草 葉草木作植書付 農家用心集』(日本農書全集68本草・救荒)(農山漁村文化協会、1996年。あわせて、同書所収の田中耕司『備荒草木図 解題』を参照した)。